

資料編



1 ▶関係法令等	68
2 ▶策定体制図	70
3 ▶審議会委員名簿	71
4 ▶豊田市教育委員会附属機関規則	72
5 ▶豊田市教育行政計画審議会への諮問書	73
6 ▶豊田市教育行政計画審議会からの答申書	74
7 ▶審議会の審議経過	75
8 ▶豊田市の教育に関するアンケート調査	76
9 ▶関係団体等へのヒアリング	80
10 ▶パブリックコメントの概要	80
11 ▶語句説明	81
12 ▶第3期豊田市教育大綱	84



1 ▶ 関係法令等

【教育基本法(抄)】

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)】

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- 1 緑をはぐくみ、川を大切にして、
豊かな自然を愛しましょう。
- 1 スポーツに親しみ、教養を高めて、
文化の向上につとめましょう。
- 1 元気で働き、若い力をそだてて、
幸せな家庭をつくりましょう。
- 1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、
あたたかい町をつくりましょう。
- 1 いのちを尊び、きまりを守って、
住みよい社会をつくりましょう。

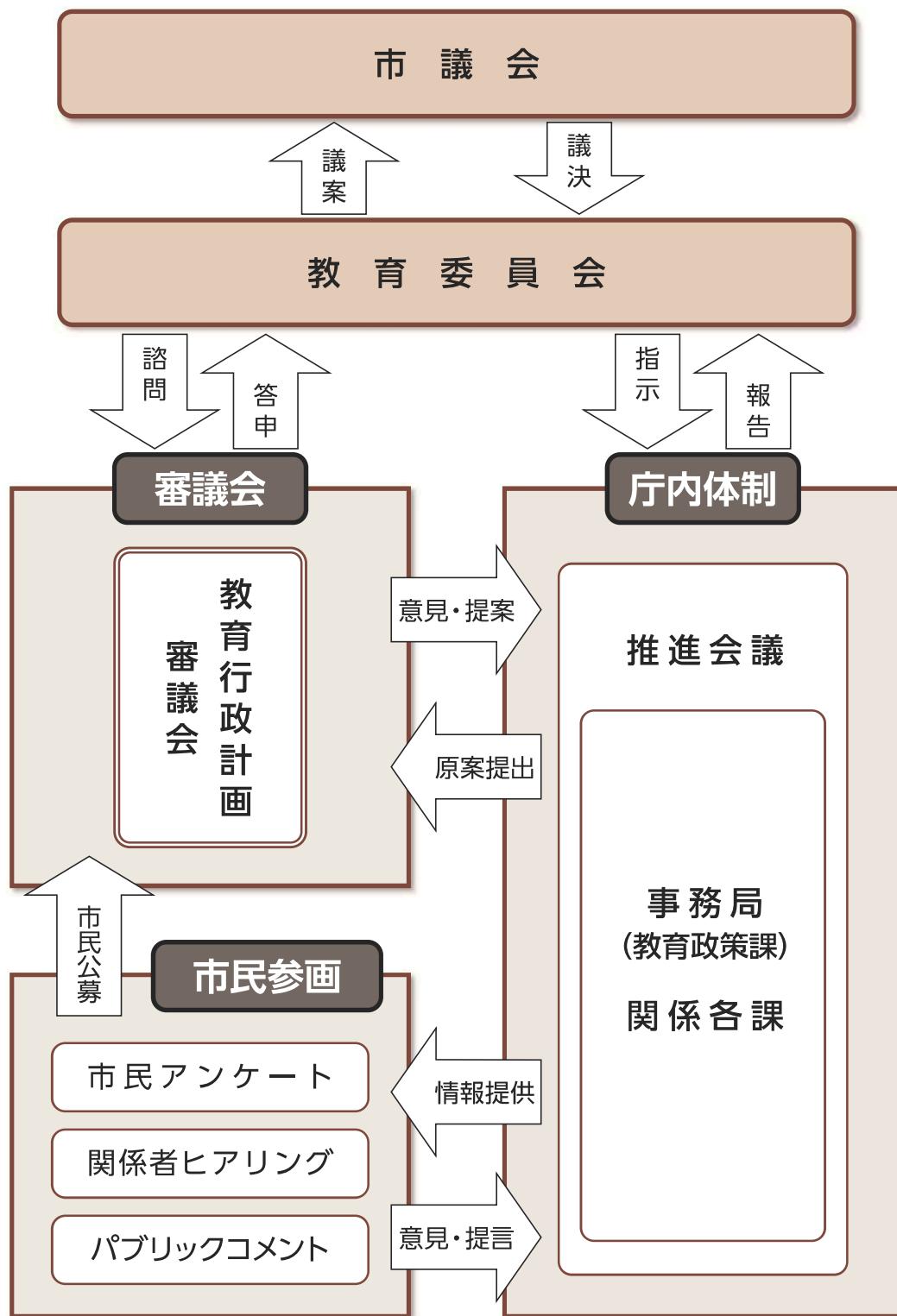
(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るい
ラインで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田
市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。

2 ▶ 策定体制図



3 ▶ 審議会委員名簿

番号	氏 名	所 属 等
1	井村 美穂	N P O 法人子どもの国 理事長
2	池田 靖典	一般社団法人豊田青年会議所 理事長
	鈴木 悠介 (2021.1.21~)	同上
3	大山 卓	豊田市青少年相談センター 主幹
4	近藤 かおる	豊田市崇化館交流館 館長
5	都築 知己	豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長
6	寺井 之保	市民公募委員
7	成毛 理子	豊田市小中学校長会 会長
	久野 友士 (2021.6.3~)	同上
8	○ 野田 敦敬	愛知教育大学 学長
9	○ 牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科 教授
10	水野 愛	市民公募委員
11	水野 鋼治	豊田市区長会 理事
	鈴木 孝寛 (2021.6.3~)	同上
12	水野 政也	豊田市 P T A 連絡協議会 副会長
	益城 啓 (2021.6.3~)	同上
13	若子 理恵	豊田市こども発達センター センター長

◎会長 ○副会長 50音順、敬称略 ※所属団体等は委嘱時のもの

4 ▶ 豊田市教育委員会附属機関規則

平成4年11月30日
教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊田市附属機関条例(平成4年条例第24号)第3条の規定に基づき、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 附属機関の委員の任期は、別表に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、附属機関の会議(以下「会議」という。)を招集し、その会議の議長となるほか、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第4条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の特例)

第5条 会長は、緊急を要する場合その他やむを得ない理由のある場合は、委員に書面を送付し又は電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。)を送信し、その意見を徵し又は賛否を問い合わせ、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

2 第3条第3項及び前条の規定は、前項の規定による書面又は電磁的記録による審議について準用する。この場合において、同条第1項中「会議」とあるのは「会議における審議」と、「の出席がなければ開くことができない」とあるのは「から書面又は電磁的記録により回答がなければ成立しない」と、同条第2項中「出席委員」とあるのは「書面又は電磁的記録により回答のあった委員」と読み替えるものとする。

(庶務)

第6条 附属機関の庶務は、別表に定める課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第2条、第6条関係)

附属機関名	委員の任期	庶務担当課名
豊田市教育行政計画審議会	諮問期間	教育部教育政策課
豊田市立小中学校区審議会	諮問期間	教育部学校教育課

5 ▶ 豊田市教育行政計画審議会への諮問書

豊教政発第393号
令和2年7月3日

豊田市教育行政計画審議会
会長 野田 敦敬 様

豊田市教育委員会
教育長 山本 浩司

豊田市教育行政計画について（諮問）

豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）第2条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諒問事項

豊田市教育行政計画の策定について

2 諒問理由

令和3年度末に現計画の計画期間が終了することから、多様な市民の参画により、教育を取り巻く社会情勢等の変化に対応した新たな豊田市の総合的な教育行政計画を策定するため

3 諒問期間

令和2年7月3日から令和4年3月31日まで

6 ▶ 豊田市教育行政計画審議会からの答申書

令和3年10月8日

豊田市教育委員会
教育長 山本 浩司 様

豊田市教育行政計画審議会
会長 野田 敦敬

豊田市教育行政計画について（答申）

令和2年7月3日付け豊教政発第393号で諮問のありました豊田市教育行政計画の策定について、本審議会においてこれまで5回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の第4次豊田市教育行政計画（案）につきまして、結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

- 1 第4次豊田市教育行政計画（案）
- 2 豊田市教育行政計画審議会議事録

7 ▶ 審議会の審議経過

会議	日 程	主 な 内 容
第1回	2020年 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・会長の選出 ・諮問 ・計画概要の協議 ・計画策定スケジュールの協議 ・教育に関するアンケート調査の実施概要の協議
第2回	2020年 11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・国や社会の動向の確認 ・現計画における現状分析と課題の確認 ・教育に関するアンケート調査（市民）の結果報告 ・次期教育大綱の協議 ・計画体系の協議 ・重点施策の協議
第3回	2021年 1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関するアンケート調査結果等の結果報告 ・重点施策の事業の協議 ・基本施策の事業の協議
第4回	2021年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・Eモニターアンケート調査の結果報告 ・令和3年度計画策定スケジュールの確認 ・パブリックコメントの実施概要の確認 ・計画素案の協議 ・キーワードの協議 ・計画名称案の協議
第5回	2021年 9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・答申（案）の協議 ・計画名称案の協議 ・効果的・効率的な計画の推進に向けた協議

8 ▶ 豊田市の教育に関するアンケート調査

調査対象者

調 査	対 象 者	配布数	有効回収数	回収率
(1) 市 民	16歳以上の市民	3,693	1,900	51.4%
(2) 小 学 生	市内の小学校5年生	1,678	1,638	97.6%
(3) 中 学 生	市内の中学校2年生	1,469	1,424	96.9%
(4) 保 護 者	(2)(3)の対象者の保護者	3,147	2,951	93.8%
(5) 教 員	市内の公立小・中学校の教員	2,199	2,057	93.5%
(6) 校長・教頭	市内の公立小・中学校の校長・教頭	206	204	99.0%

調査期間

2020年7月～9月

調査項目

		市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
学校教育	学校全般	学校生活の満足度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		学校生活に満足している理由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		学校生活に満足していない理由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		学校が一層力を入れるべきこと	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		現在の学校教育の問題点	<input type="radio"/>				
		学校運営での課題					<input type="radio"/>
	授業	授業の満足度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		好きな授業・学習内容	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		授業に対する子どもの理解度				<input type="radio"/>	
家庭や地域と連携した教育	特色ある教育	特色のある教育として重要なこと	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		インクルーシブ教育システムの推進に必要なこと			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		将来の職業を考えるために必要なこと		<input type="radio"/>			
		国際化・多文化共生について				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	教師	教師に期待すること			<input type="radio"/>		
		児童・生徒の指導で大切と思うこと			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		教師の教育活動の状況			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
		校外研修について			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
		今後充実を希望する研修内容			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	給食	給食の満足度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		給食に満足している理由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		給食に満足していない理由	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
家庭の状況	地域ぐるみの教育	身につけたい、伸ばしたいこと	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		家庭、学校、地域それぞれの役割	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		家庭や地域の教育への評価	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
		地域ぐるみでの教育への評価	<input type="radio"/>				
	子どもの生活	学習塾への通塾状況	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		習い事の状況	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		電子メディアの閲覧頻度	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		オンライン利用に関するこ	<input type="radio"/>				
	家庭の状況	学校や勉強についての会話	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
		現在の暮らしぶみ			<input type="radio"/>		
		家庭の教育力が低下している原因			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

		市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
家庭や地域と連携した教育	地域の教育力	近所の子どもとの会話	○				
		学校と地域の連携で重要なこと	○				
		保護者・住民の協力・参加	○		○	○	○
		地域の行事や活動への参加状況		○ ○			
		参加している地域活動の内容		○ ○			
		地域の大人の見守り		○ ○			
		登下校で怖い思いをした経験		○			
		住んでいる地域への愛着		○ ○			
		地域の教育力の課題			○ ○ ○		
生涯学習	交流館	利用状況	○				
		利用した目的	○				
		利用したことがない理由	○				
	中央図書館	利用状況	○				
		利用した目的	○				
		利用したことがない理由	○				
		図書館に求めるもの・学校との連携				○ ○	
	読書	学校以外での読書頻度		○ ○			
		図書コーナーの利用頻度		○ ○			
歴史・文化	文化への关心や活動状況	文化等に関する興味	○	○ ○			
		市内の文化施設の利用状況	○				
		鑑賞・見学した分野	○				
		鑑賞・見学する上で困ること	○				
		日頃行っている文化活動の分野	○				
		文化活動をする上で困ること	○				
		文化活動への支援状況	○				
	文化振興、文化財保護	地域の文化的環境の充実に向けて	○				
		市の歴史・文化財の継承、魅力発信	○				
		地域の文化的環境が充実する効果	○				
	子どもと文化	子どもと利用したい文化・スポーツ施設			○ ○ ○		
		郷土資料館・くらし発見館との連携				○ ○	
		鑑賞・見学した回数		○ ○			
		文化鑑賞や文化活動の意向と内容		○ ○			
		子どもの文化鑑賞・活動などで困ること			○		

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
スポーツ	する スポーツ	運動・スポーツの実施状況と内容	○					
		運動・スポーツの実施頻度	○					
		運動・スポーツをする理由	○					
		運動・スポーツをしなかった理由	○					
	子どもの学校以外での運動・スポーツの実施頻度	子どもの学校以外での運動・スポーツの実施頻度		○	○			
		子どもの軽い運動を加えたスポーツの実施頻度		○	○			
		子どもの学校以外での運動・スポーツの実施状況				○		
	みる スポーツ	スポーツの観戦状況	○	○	○			
		観戦した種目	○	○	○			
教育行政	支える スポーツ	スポーツ推進委員等の認知度	○					
		ボランティア活動等への参加状況	○					
		参加した/参加したいボランティア活動等の内容	○					
		学校以外でのスポーツ指導の状況					○	
	スポーツ 振興に 向けて	運動・スポーツに関する情報	○					
		情報不足を感じた内容	○					
		豊田スタジアム等の利活用	○					
		市が力を入れるべきこと	○					
	教育委員会 による学校 支援	職務上の多忙感					○	
		教育委員会の専門的な支援					○	○
		学校の組織的な対応					○	○
		市内の教育行政情報の入手方法	○					
		教育行政の情報提供の満足度	○					
	教育情報や 計画の推進	今後提供すべき教育行政の情報	○					
		学校からの情報提供の状況				○		
		学校評価の課題				○		
自由意見			○	○	○	○	○	○

9 ▶ 関係団体等へのヒアリング

調査時期	2020年9月～12月		
調査方法	ヒアリング調査		
調査項目	(1)ICTの活用促進 (2)いじめ・不登校 (3)特別支援教育 (4)外国人児童生徒等教育	(5)ものづくり教育 (6)家庭教育 (7)地域ぐるみの教育	

10 ▶ パブリックコメントの概要

(1)募集期間

令和3年7月1日（木）～7月31日（土）

(2)提出いただいた意見

提出数：147名 意見数：544件（感想等除く）

	分 野	意見件数
<重点施策>	①ICT 活用・整備推進事業	86件
	②子どもの読書活動推進事業	60件
	③きめ細かな教育推進事業	48件
	④いじめ・不登校対策事業	64件
	⑤特別支援教育の推進事業	41件
	⑥学校施設長寿命化改修事業	56件
	⑦WE LOVE とよた教育プログラム事業	57件
	⑧コミュニティ・スクール／地域学校共働本部推進事業	44件
	⑨地域との連携等による教職員多忙化解消推進事業	70件
<基本施策>	①生き抜く力を育む学校教育の推進	1件
	②安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	2件
	③暮らしを豊かにする学びの支援	2件
	④地域による次世代人材の育成の促進	1件
その他		12件
感想等		735件

11 ▶ 語句説明

*文中に*が付いている語句について、説明しています。(五十音順)

語句	ページ (初出)	説明
e-ラーニング	24	インターネットなどのネットワークを通して学習し、また学習状況の進捗管理などが行える教育形態。
G I G A スクール構想	23	Global and Innovation Gateway for All の略称。一人1台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、これまでの学校教育と組み合わせることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その能力を最大限に引き出そうとする文部科学省の構想。
I C T	20	Information and Communication Technologyの略称。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。
L G B T	51	同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人のことを指し、性的少数者(セクシュアルマイノリティ)ともいう。レズビアン(女性同性愛者)・ゲイ(男性同性愛者)・バイセクシュアル(両性愛者)・トランスジェンダー(こころとからだの性が一致しない人)の頭文字をとった言葉。
O J T	52	On the Job Training の略称。具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度等を、意図的・計画的・継続的に指導し、習得させること。
P D C A サイクル	64	Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)の4段階の流れを繰り返し、継続的に改善していく手法。
Society5.0	2	IoTで全ての人・モノがつながることで、新たな価値を生み出し、社会でのイノベーションを通じて、一人ひとりが希望を持ち、快適に活躍できる社会。
生き抜く力	2	社会が激しく変化する中で自立と共働を図るための能動的・主体的な力。
インクルーシブ 教育システム	34	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
学習用タブレット	23	GIGAスクール構想に基づき、児童生徒が使用するタブレット端末。
カリキュラム	41	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画(教育課程)のこと。
教育協議会	46	校長が作成する学校運営の基本方針を共有し、教育活動の充実に向けた取組や、どのような地域学校共働活動ができるか等を協議する会議。
共働	2	市民と行政が協力・連携すること。通常これを「協働」というが、本市ではそれに加え、共通する目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することも含まれる(国の通知や子どもたちの学びにおいては「協働」と表記している)。
協働的な学び	23	子ども一人ひとりのよい点や可能性を生かし、子ども同士、あるいは地域の方々を始め多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成すること。

語句	ページ (初出)	説明
合理的配慮	33	障がい者が他の人と平等に自らの権利を使うことができるよう、負担が重すぎることのない範囲で、社会の側で必要な配慮や変更・調整を行うという考え方。
個別最適な学び	23	子ども一人ひとりの特性・学習進度・学習到達度等に応じ、教員が必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う「指導の個別化」と、子ども一人ひとりの興味・関心・キャリア形成の指向性等に応じ、教員が一人ひとりに応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う「学習の個性化」を、学習者の視点から整理した考え方。
コミュニティ・スクール	44	学校と地域がめざす子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみの教育を効果的に実施するための仕組み。中学校区内の学校ごとに設置された地域学校共働本部の代表者及び各学校、地域の代表者で構成されるコミュニティ・スクール連絡会議を設置。
財政力指数	10	地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。
サポートティーチャー	29	市独自のきめ細かな指導が行えるよう、少人数学級となっていない学年に配置するベテラン非常勤講師。
持続可能な開発のための2030アジェンダ	4	2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、持続可能な開発目標(SDGs)を含む、先進国を含む全ての国に適用される国際社会共通の目標のこと。
主体的・対話的で深い学び	14	これから時代に求められる資質・能力の育成に向けて、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくための視点。「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」はそれぞれ固有の視点を持つ。
調べる・伝える学習コンクール	25	子どもたちの主体的に考え判断し表現する力を育むことを目的とし、教育委員会が実施しているもの。正式名称は「学校や地域の図書館を使った調べる・伝える学習コンクール」。優秀作品は、(公財)図書館振興財団主催の全国コンクールに出品している。
スーパーバイザー	31	公認心理師・臨床心理士の資格を有し、特別支援教育にも精通した者。青少年相談員やスクールカウンセラーの力量向上につながる取組を行う等、相談支援体制整備を図る。
スクールカウンセラー	31	公認心理師又は臨床心理士の資格を有し、いじめや不登校などによる児童生徒の心の問題に関して、専門的な知識・経験を有する者。児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言などを行う。
スクールソーシャルワーカー	31	社会福祉士の資格を有し、活動経験の実績などがある者。福祉の専門職として家庭環境による問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。

語句	ページ (初出)	説明
スクールロイヤー機能	48	学校現場における対応困難事案等の迅速かつ抜本的な解決に寄与するため、学校等からの要請に応じて、弁護士職員が法的観点から必要な助言・指導等を行う機能。
青少年相談員	31	臨床心理士の資格を有し、青少年問題に対して専門的な知識を有する者。青少年やその保護者の悩みごとについて、面接相談を実施し、青少年の健全育成を図る。
タブレット一体型パソコン	23	コンピュータ室に配備した、携帯できるノート型で、画面をタッチすることでも操作可能なコンピュータ。
多文化共生	14	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくこと。
地域学校共働本部	44	地域と学校が連携・共働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく組織。各小・中学校に、地域コーディネーターを配置し、学校と地域の双方向の活動や共働の活動を実施。
中央教育審議会	28	教育に関する重要事項の調査・審議を行うため、文部科学省に設置する文部科学大臣の諮問機関。
通級による指導	33	通常の学級に在籍し、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの状態に応じた特別な指導を特別な教室で受ける指導形態。
適応指導教室	31	不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。
特別支援学級	33	障がいの種別ごとに設置された少人数の学級で、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行う。
特別支援教育	27	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
特別支援教育アドバイザー	33	特別支援学校での教職経験と指導実績が豊富であり、特別支援教育に関する高い専門性を有し、児童生徒・保護者・教職員の困り感に寄り添った指導・助言・その他必要に応じた支援を行う。
特別支援教育コーディネーター	33	特別支援教育を推進するために、校内又は福祉、医療等の関係機関との連絡調整役、あるいは、保護者に対する「学校の窓口」としての役割を担う。
特別定額給付金 給付事業費補助金	10	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、市町村が住民一人あたり10万円を給付した事業に対する国の補助金。
とよたシニアアカデミー	43	シニア世代を対象とする学び、相談、情報提供等の事業を通じて、生きがいづくりや様々な市民活動の実践を促すことにより、シニア世代の社会や地域での活躍を支援する事業。

12 ▶ 第3期豊田市教育大綱

◇基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性を創り出し、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るために、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考え方の下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

◇めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

○生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

○夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値を創り出しながら未来を切り拓いていくことが大切です。

○豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気付き、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

○互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

◇めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

○自らの可能性を広げる力の育成

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、今後様々に社会状況が変化する中、激動の時代を豊かに生きるために、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。

○誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようになるためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。

○郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

○家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。